

学校運営の充実・改善に係る推進協議会 2011年8月17日（於：四日市市民文化会館）

『地域とともにある学校づくり～目指すべき学校運営の在り方～』

提案資料 西川信廣（京都産業大学）

（１）地域と一体となった学校づくりがなぜ必要なのか

子どもの学力格差の拡大、不登校等の教育病理が家庭のあり方（家庭階層）と関連している。個々の学校の努力だけでは対応できない。学校の家庭支援が必要。

同時に、地域が学校の課題を共有し、取り組みを理解し、学校を支援することが必要。



国民国家の下方化（中央集権 地方分権 地域（学校）主権）の流れの中で、教育や福祉といった領域はその実践に近い所で意思決定がされる必要がある。なぜなら、中央政府は、個々の事例に対応できない。（事件は文科省で起こっているんじゃない。学校で起こっているんだ。 - 踊る大捜査線から - ）問題解決ができる地域を学校が中心となって創る。（community solution 共助）

「新しい公共」といった考え方に代表されるように、公的サービスを受ける側が、サービスの提供プロセスに参画することで、よりきめ細かで、有効なサービスが提供される。同時に、取り組みに参画した人々は、その過程でソーシャルキャピタル（豊かな人間関係、自己有用感・自己効用感等）を獲得でき、人間としての成長の機会となる。

（２）地域と一体となった学校づくりをどう進めるか

教職員が「なぜ、地域と一体になった学校づくりが必要か」についての共通認識

（上の ）を持つことが必要。



ボランティアを定着させ、それを組織化することができる人材（地域コーディネーター）を育てる。学校内で、地域との交流に馴染んだ教員をリーダーとして育てる。

地域は義務教育学校が核となって創る。小中学校間の連携が重要。小中学校間の連携がなければ、取り組みが広がらない。（教育委員会、管理職の意識変革が重要。）

スクールガバナンス（協働統治）の発想を持った学校運営をめざそう。

学校と地域が一体となるということは、学校と地域の関係性が変わるということ。両者が

互いに向上すること（aufheben）が大切。

（３）「関西型」コミュニティ・スクールの特徴

「京都市のコミュニティ・スクール」（以下コミュニティ・スクールをCSと表記する）

平成 22 年 4 月時点で全国のCSは 789 校、うち 171 校が京都市立学校

<京都市のCSの性格 - 関西地方のCSの特徴 - >

門川市長（前教育長）：「学校運営協議会は学校の応援団。共に汗をかく共汗関係を築く。」

京都市教育委員会編「地域ぐるみの学校運営協議会」8 ページ 2007 年

同書の 5 ページには金子郁容氏のコメントも掲載

「学校運営協議会は学校に相応しい教員を選ぶ制度」...金子氏においては、イギリス型の学校運営協議会が構想されていたことが推察できる

実際には学校の応援団としての性格付けが浸透している。「番組小学校」の伝統

このことが 171 校の数につながる

京都市立御所南小学校...平成 14 年「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」

学校と地域・保護者をつなぐ組織としての「御所南コミュニティ」設置（委員 101 名）

平成 16 年「御所南コミュニティ」の理事会を学校運営協議会とし、

* 地域コミュニティ委員会（子ども体験ランド、子ども安全の取り組み）

* 幼小中コミュニティ委員会（幼小中共同御苑宝探しツアーの実施）

* スクール・コミュニティ委員会（サマー・カレッジ体験ミュージアム開催）

の 3 つの委員会を設置し、活動を展開

「京都市型のCS」の典型

* 学校の応援団としての位置づけが中心。スクールガバナンス（人事権、学校配当予算の費目決定権等）への視点は前面には出ない。（平成 23 年 4 月開校の東山開晴館ではスクール・コミュニティという表現を使用。）

しかし、京都市教育委員会には学校裁量権の拡大は意識されている。

1．教員公募制度（学校運営協議会を設置している学校で、希望する学校が基礎条件。採用 6 年以上、現在校 3 年以上勤務の教諭が基礎条件）

転入者を希望する学校が「希望する人材」をHP等で公表し、その条件を見て応募してきた教諭を学校が独自に選任する。通常 1 名まで。

2．FA制度（採用 10 年以上、現在校 3 年以上を基礎条件とした異動システム。FA宣言し名簿に記載されると招へいしたい学校と個別に交渉でき、自分で異動先を決定できる。）ただし、1．2の制度を利用した者は、6 年間は別の学校に異動出来ない。

3．学校予算（配当金）の 40 万円までのキャリアオーバー制の導入



(教員公募制度もF A制度も活発に機能しているとは言えない。交通至便な学校だけ人気。)

「滋賀県湖南市」の例(琵琶湖の南西部、人口約5.5万人、9小4中)
工業団地を誘致した湖南市...日系3世、4世のブラジル国籍の人々が大量に移住。
地域の課題は学校の課題 地域と学校が一体となって課題に挑む。
土曜寺子屋、授業中の学習支援等、地域による学校支援を目的とするCS。
まず全ての小学校に学校支援地域本部を設置。近い将来、全ての小学校をCSに。
スクールガバナンスへの視点は現時点では希薄。学校支援が中心課題であるため、中学校にはCSの動きが広まらない。(保護者：中学になったら親の出る幕ではない。)

「大阪府河内長野市」の例(大阪府最南部、人口約5.4万人、14小7中)
平成23年度から4つの小学校をCSに...大阪府下で初
平成24年度中に全小学校をCSへ移行する計画(中学のCS化は未定...湖南市と同じ?)
「京都市型」をめざす...スクールガバナンスへの視点は希薄

Q:なぜ、大阪府にはCSがなかったのか?(西川と関係者のプライベートな意見交換)



A:(河内長野市教委)府教委が、学校運営協議会が教員人事に影響を持つことに懸念を持っている。河内長野市ではスクールガバナンス(学校裁量権の拡大、とりわけ人事権)への展開は指向していないと説明して、漸く第一歩が進められた。河内長野市では、地域と一体となった学校作りを進めたいが、現状の施策ではうまく進まないの
でCSを考えた。

A:(府教委関係者)大阪府では「特別な」学校は作らない。学校運営協議会が人事に影響を持つと、公教育(公立義務教育)の平等性が損なわれる可能性がある。府全域を見渡した平等な人事を行う責任が府教委にはある。(大阪府立学校長は同一校勤務は最長3年)

Q:公立義務教育学校は地域に根差し、地域課題を見つめた教育をすべき。そのためには学校毎の多様性は、ある程度容認されるべきでは?

A:(府教委関係者)無責任な意見だ。校区環境に恵まれている学校はそれでいいだろう。そうではない学校は、益々困難な状況になる可能性がある。教育格差の拡大の危険性を否定できない。もちろん、地域と学校が一体となった教育を進める事に異論はない。大阪府では、国の学校支援地域本部事業に先駆け、全中学校区に地域教育協議会を設置してそのための施策を進めている。それをより有効に機能させることが先決と考えている。

奈良県には奈良市の2校を除いてCSはなく、兵庫県でも宍粟市の4校を除いてCSはない。これらの状況の背景には、大阪府教育委員会の見解と共通するものがあると推察される。

人権(同和)教育の歴史と伝統。(河内長野市には旧同推校は1校もない。rare case)

考察：

論者A：関西型のCS（PTAに毛のはえたもの）は日本における学校経営システムの未成熟を示す。

論者B：欧米型の学校を目指すのではなく、日本型のCSを目指すという方向性もあってよい。

論者C：地域の状況を反映したCSは必然。しかしスクールガバナンスの視点は不可欠。



スクールガバナンスは、個々の学校レベルだけではなく、府県教委 市教委 学校というパワーポリティクスの中で考察されなければならない。京都市は政令市…。

公立義務教育学校における平等性（公共性）についての科学的考察の深化が必要。

